

鴻池財産区管理委員の選任について

伊丹市鴻池財産区管理委員として次の者を選任したいので、伊丹市財産区管理会条例（昭和 4 7 年伊丹市条例第 5 5 号）第 3 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

佐 々 木 定 一 氏

令和 2 年 1 0 月 2 日 提出

伊丹市長 藤 原 保 幸

理 由

任期満了（令和 2 年 1 0 月 2 2 日）に伴うため。